

(参考資料6)

# 記載要領

令和7年9月30日時点の住民票所在市区町村にご提出ください。  
※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在市区町村にご提出ください。

記名(印字)の場合は必ず押印してください。

表)

## 物価高対応子育て応援手当 申請書(請求書)

令和7年9月30日時点の住民票所在市区町村

※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在市区町村

市区町村長殿

令和7年9月30日時点の住所が現住所と異なる場合は、記入してください。

1. 申請・請求者

記入日 令和〇年〇月〇日

氏名 カスミ タロウ 霞 太郎	性別 男・女	生年月日 明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日	申請・請求者の現住所 鏡野町××△△番地 電話 111(111) 1111
*記名押印に代えて署名することができます。 ※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。		所属庁 内閣府	申請・請求者の住所(令和7年9月30日時点の住民票所在地) ※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地 ※申請者が公務員ではない場合、又は公務員であって現住所と同じ場合は記入不要

受給者が公務員の場合は、〇〇省(庁)、〇〇県、〇〇市、〇〇町等と、所属先を記載してください。

児童手当を受給する方のお名前を記入してください。

2. 対象児童

次の(1)又は(2)に該当する支給対象児童について記入してください。

(1)令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当に係る児童

(2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

No.	氏名 カスミ イチロウ 霞 一郎	続柄 子	性別 男・女	生年月日 平成令和 〇年〇月〇日	同居・別居の別 同・別	住所(別居の場合のみ記入)
1						
2						

児童手当の対象となる、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童のみ記入してください。  
※(1)の兄弟がいる場合、兄弟分は自動的に支給します。

※同居・別居の別については令和7年9月30日時点(令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点)の状況を選択してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数 × 2万円

対象児童数	1 人	申請額・請求額	20,000 円
-------	-----	---------	----------

※対象児童1人につき2万円になります。

手当の対象児童の数を記入してください。対象児童の数は「2. 対象児童」に記入された児童の数になります。

公務員旧手当受給状況証明欄(申請者が公務員の場合)

申請者が公務員の場合は、この欄は所属庁が記入しますので申請・請求者は記入しないでください。

(裏面も確認してください。)

(表)

(裏)

4. 受取方法

ア 公金口座への振込みを希望

個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

イ 児童手当振込口座等の指定の金融機関口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望  
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

申請者(児童手当受給者)の個人番号を記入してください。  
公金受取口座の登録が完了していることを、マイナポータルで必ず確認してください。

いずれかをチェック

申請者(児童手当受給者)の受取口座を記入してください。  
また、振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を必ず添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
〇〇	千代	①普通 2当座	〇〇〇〇〇〇〇〇	カスミ タロウ
金融機関番号 〇〇〇〇	店番号 〇〇〇			霞 太郎

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。  
※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

5. 令和7年10月1日以降に離婚(離婚協議中を含む)した場合

- ア (元)配偶者に支給された物価高対応子育て応援手当を受け取った
- イ (元)配偶者に支給された物価高対応子育て応援手当を対象児童のために使用した
- ウ 上記ア・イともに該当しない

【誓約・同意事項】

- (1)物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
- (2)物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審議することや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意
- (3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
- (5)市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6)物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚(離婚協議中を含む)し、新たに児童手当の受給者となった場合は、ア・イ・ウいずれかにチェックしてください。

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写しをここに貼付するか、申請書に同封して提出してください。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

(4. 受取方法のイを選択した場合は提出してください。)